

工事検査申込書

受付

年 月 日

給水装置 工事場所	尼崎市	
工事申込者		
工事完成日 年 月 日	年 月 日 完成	
検査希望日	第1希望	年 月 日
	第2希望	年 月 日
	第3希望	年 月 日
* 検査日	令和 年 月 日	午前 時 分 午後
指定給水 装置工事 業者	<u>指定番号</u>	
給水装置 工事主 技術者		
給水装置の構造及び材質が水道 法施行令第6条の基準に適合し ていることの確認の方法及びそ の結果	方 法	結 果
備 考		

※の欄は、記入しないこと。

給水装置工事検査確認書

検査種別及び検査項目	検査の内容	結果	
給 水 装 置 全 体	1 給水管の延長位置等	・ 給水装置工事設計書と整合していること。	
	2 使用材料	・ 性能基準適合品が使用されていること。	
	3 施工方法	・ 配水管の水圧に影響を及ぼす恐れのあるポンプに直接連結されていないこと。	
		・ 水圧、土圧その他の荷重に対して十分な耐力を有していること。	
		・ 適切な接合が行われていること。	
		・ 水が汚染され、又は漏れる恐れがないこと。	
		・ 凍結、破壊、侵食等を防止するための適当な措置が講ぜられていること。	
		・ クロスコネクションがなされていないこと。	
		・ 水の逆流を防止するための適当な措置が講ぜられていること。	
	4 水道メーター	・ 屋外で、汚染、損傷及び凍結の恐れのない場所に設置されていること。	
		・ 逆付け、片寄りがなく、水平に取り付けられていること。	
		・ 計量、取替えに支障がないこと。（特に、車等の下に設置されていないこと。）	
		・ 止水栓の操作に支障がないこと。	
	5 耐圧試験	・ 一定の水圧により耐圧試験で、漏水、抜けなどがいないこと。	
	配 水 管 か ら 量 水 器 ま で	1 給水管の埋設の深さ	・ 所定の深さが確保されていること。
2 止水栓又は水道用仕切弁		・ スピンドルの位置がボックスの中心にあること。	
		・ 逆付け及び傾きがないこと。	
3 きょう・ます類	・ 傾きがないこと。		
受水槽の吐水口空間	・ 給水口と越流面等との位置関係が適切であること。		

給水装置工事場所	尼崎市		
工事申込者		受付番号	
指定給水装置工事事業者			
給水装置工事主任技術者	確認年月日	令和	年 月 日

※ 給水装置工事主任技術者は、尼崎市給水装置工事検査基準第5条第1項各号に掲げる工事が完了したときは、完了した工事ごとに上記に掲げる項目のうち、該当するものについての検査を行い、合格した場合に結果欄に「合」と記入したうえで、工事検査申込書に添えて提出すること。